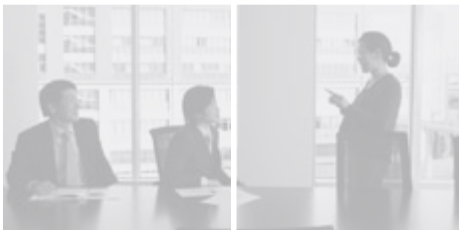




IPO支援



投信会社関連



上場企業関連

ディスクロージャー実務を支援する
PRONEXUS



J-REIT関連

DISCLOSURE & IR
TOTAL SOLUTION
COMPANY



企業情報
データベース



外国投信・
外国会社関連



アジア進出
企業支援

第74回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時

開催
場所

第一ホテル東京
4階「プリマヴェーラ」

会場が前回と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。

▶ 決議事項のご案内

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

アンケート実施中！

ご回答いただいた方の中から抽選で
Amazonギフトコードを進呈します！



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツ
をご覧ください。
<http://p.sokai.jp/7893/>



証券コード：7893

株式会社プロネクサス

プロネクサスはこんな会社です。

企業と投資家の皆様をつなぐお手伝い。
それがプロネクサスの使命です。

株主総会でも

株主総会等イベント
運営全般をサポートしています。



ご自宅でも

各種投資家向け資料は、
当社の制作物です。

金融機関でも

目論見書や販売用資料の
作成も、当社が支援しています。



目次



第74回定時株主総会招集ご通知

日時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時

場所 | 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

（会場が前回と異なっておりますので、ご注意ください。）

04



議決権行使等についてのご案内

当日株主総会にご出席いただけない場合には、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができます。

行使期限 | 平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分

05



事業報告

当連結会計年度における当社グループの現況、業績、対処すべき課題等を掲載しております。当連結会計年度は増収増益となり、「新中期経営計画2018」の2年目業績目標を達成いたしました。

09



連結計算書類・計算書類

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.pronexus.co.jp/>）に掲載しております。

30



監査報告書

会計監査人および監査役が実施した監査の結果の内容を掲載しております。

35



株主総会参考書類

本定時株主総会に決議事項として上程させていただく議案の内容を掲載しております。こちらをご高覧いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

38

当社は、招集ご通知および株主総会参考書類の英訳版を、当社ウェブサイト（<http://www.pronexus.co.jp/>）に掲載しております。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当社が平成28年4月より推進しております「新中期経営計画2018」につきましては、システムサービスの強化やコンサルティングサービスの拡充を通じて、初年度に続き2年目業績目標を達成いたしました。株主総会プロセスの電子化等、今後制度環境が大きく変化する中、引き続き本計画の最終年度目標達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成30年6月5日

東京都港区海岸一丁目2番20号

株式会社プロネクサス

代表取締役社長 **上野 剛史**

■ 株主の皆様におかれましては、当日のご出席または事前の議決権行使を通じて株主総会にご参加ください。

株主総会にご出席いただく場合



詳細は05ページ

株主総会にご出席願えない場合

郵送による議決権行使



詳細は06ページ

インターネットによる議決権行使



詳細は07ページ

第74回定時株主総会招集ご通知

日 時		平成30年6月27日（水曜日）午前10時
場 所		東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」 会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
目的事項	報告事項 	1. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項 	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
議決権行使等 についてのご案内		当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送またはインターネットにより、 平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分まで に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに記載の事項となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.pronexus.co.jp/>



議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席

開催
日時

平成30年 6月27日（水曜日）

午前10時 開始

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03) 3501-4411

会場が前回と異なっておりますので、
お間違いのないようご注意ください。

交通	J R	▶	新橋駅	日比谷口より	徒歩約2分
	東京メトロ銀座線	▶	新橋駅	7番出口より	徒歩約2分
	都営浅草線	▶	新橋駅	7番出口より	徒歩約2分
	都営三田線	▶	内幸町駅	A2出口より	徒歩約3分
	ゆりかもめ	▶	新橋駅		徒歩約5分



当日ご出席される株主の皆様へ

- ・当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知の末尾に「株主総会会場ご案内図」を掲載しておりますので、併せてご高覧ください。
- ・代理人が株主総会にご出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。株主の皆様におかれましては、当日のご出席または事前の議決権行使を通じて株主総会にご参加ください。



郵送による議決権行使

行使
期限

平成30年 6月26日 (火曜日)

午後 5 時 30 分 必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
上記の行使期限までに到着するようご返送ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



インターネットによる議決権行使

行使
期限

平成30年6月26日（火曜日）
午後5時30分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、下記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

※毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



<http://p.sokai.jp/7893/>

スマート招集からも議決権行使サイトにアクセスいただけます。



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関するお手続き」をクリック



- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

- 3 「ログイン」をクリック



以降は案内にしたがってご入力願います

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

注意事項

議決権行使サイトについて

- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

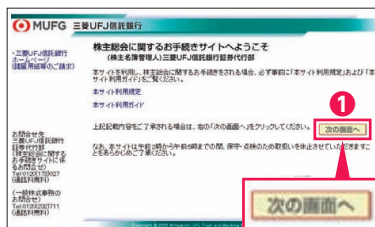
- インターネットと郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

招集ご通知の受領方法について

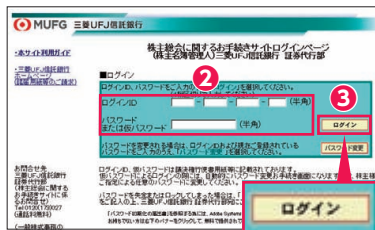
ご希望の株主様は、今回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）



パソコンの場合



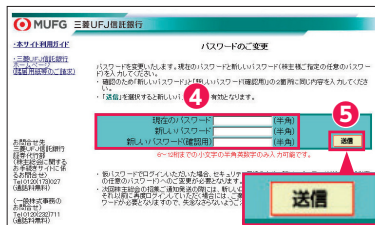
1 「次の画面へ」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。



5 「送信」をクリック

6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

以降は案内にしたがってご入力願います



(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高

22,454百万円

前期比 4.2%増

営業利益

2,536百万円

前期比 7.4%増

経常利益

2,889百万円

前期比 13.4%増

親会社株主に
帰属する当期純利益

1,872百万円

前期比 3.8%増

「新中期経営計画2018」の進捗

営業利益率

11.3%

計画比 ±0pt

ROE

8.7%

計画比 0.5pt増

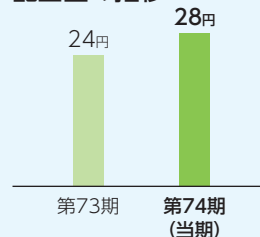
「新中期経営計画2018」につきましては、2年目の業績目標をすべて達成いたしました。また、重視する経営指標として設定しております営業利益率および自己資本利益率（ROE）につきましても、初年度に続き2年目数値目標を達成いたしました。

配当について

当社は、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績が期初予想を上回る水準となったことを勘案し、期初予想から2円増配し、当社普通株式1株につき15円とさせていただきます予定です。なお、当社普通配当1株につき13円の間配当を実施しておりますので、この結果、年間配当は28円となります。

配当金の推移



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社株主総会用ウェブサイトへアクセスできます。)



- 「新中期経営計画2018」について
- 株主配当の推移について



事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が堅調に推移し、設備投資も緩やかな増加を続けました。しかしながら、物価の上昇や根強い節約志向により個人消費は停滞感が拭えず、海外においても米国の経済政策動向や、北朝鮮問題などによる地政学的リスクが懸念されるなど、国内経済にとっても不透明感の強い状況が続きました。当社事業と関連性が高い国内証券市場においては、昨年末からの世界的な株高傾向が続き、日経平均株価は一時23,000円台まで上昇いたしました。

このような状況のもと、コーポレートガバナンス・コードを背景とした投資家への情報提供強化の動きがより幅広い企業に浸透し、上場会社の株主向けツールのビジュアル化や翻訳サービスなど、関連製品の売上が増加いたしました。また、投資信託や外国債券の目論見書など、金融商品関連の売上も増加いたしました。これらの増収が前期の大型IPO受注の反動減等のマイナス要因を補った結果、当連結会計年度の売上高は前期比4.2%増の22,454百万円となり、「新中期経営計画2018」の2年目売上目標を上回りました。

売上原価は、制作体制の強化に伴う労務費の増加および受注増に対応する外注加工費の増加等により前期に比べ588百万円増加いたしました。これにより、売上原価率が前期比0.2ポイント増の59.7%となりました。この結果、売上総利益は前期比3.5%増の9,040百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、営業体制強化に伴う人員増等により、前期比2.1%増の6,503百万円となりました。これらの結果、営業利益は前期比7.4%増の2,536百万円となりました。

投資事業組合運用益等を中心とした営業外収益375百万円と営業外費用23百万円を加減し、経常利益は前期比13.4%増の2,889百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、特別利益475百万円および特別損失629百万円を計上したことにより、前期比4.6%増の2,734百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比3.8%増の1,872百万円となりました。なお、これらの利益科目はすべて、「新中期経営計画2018」の2年目業績目標を上回っております。

企業集団の製品区分別売上状況は次のとおりであります。

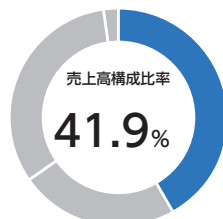
製品区分別の概況

上場会社ディスクロージャー関連

売上高

9,398百万円

前期比 1.5%増

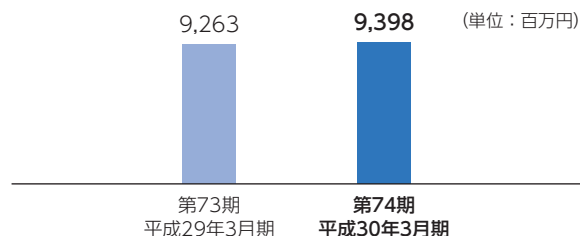


取扱製品

- 株主総会関連書類（招集通知等）
- 決算関連書類（決算短信、有価証券報告書等）
開示業務支援システム
- IPO・ファイナンス関連書類（目論見書等）

招集通知のカラー化と受注増に加えて、開示書類作成を支援するシステムサービス・アウトソーシングサービスの増収が寄与いたしました。これらの増収が決算関連書類の減収や前期の大型IPO受注の反動減を上回り、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は、前期比1.5%増の9,398百万円となりました。

なお、本年3月末の国内上場会社数は約3,700社（前期比約40社増）と、4年連続で増加いたしました。

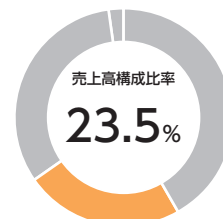


上場会社IR関連等

売上高

5,278百万円

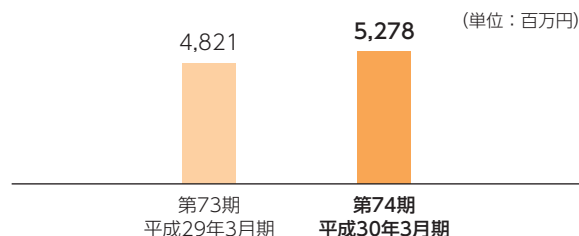
前期比 9.5%増



取扱製品

- IR関連書類（株主通信等）
- IRサイト構築・更新サービス
- 英文翻訳
- 株主総会運営支援

コーポレートガバナンス・コードの制定を背景として、英文IR（翻訳）サービスやIRサイト構築等のWebサービス、株主総会ビジュアル化サービス等の受注が増加いたしました。この結果、上場会社IR関連等の売上高は、前期比9.5%増の5,278百万円となりました。

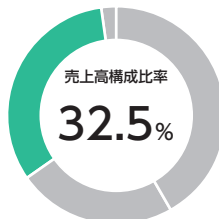


金融商品ディスクロージャー関連

売上高

7,298百万円

前期比 5.0%増

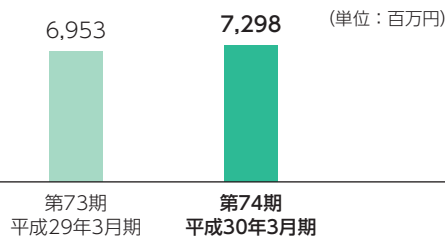


取扱製品

- 目論見書、有価証券届出書、運用報告書
- 投資信託書類作成システム
- 販売用資料・Webコンテンツ制作

国内投資信託市場は一部停滞傾向がありましたが、資金が流入に転じてファンドの設定本数が増加いたしました。システムサービスを核とした営業活動を継続した結果、目論見書を中心とした受注が増加いたしました。また、外国債券も設定本数の増加と説明資料の拡充が寄与いたしました。

これらの増収が前期好調であったＪ－ＲＥＩＴ市場のＩＰＯ・ファイナンスの反動減や外国投信の減収を上回り、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は、前期比5.0%増の7,298百万円となりました。

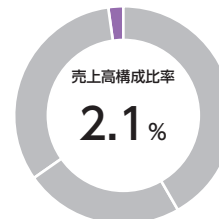


データベース関連

売上高

479百万円

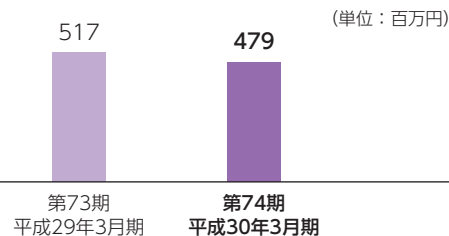
前期比 7.3%減



取扱製品

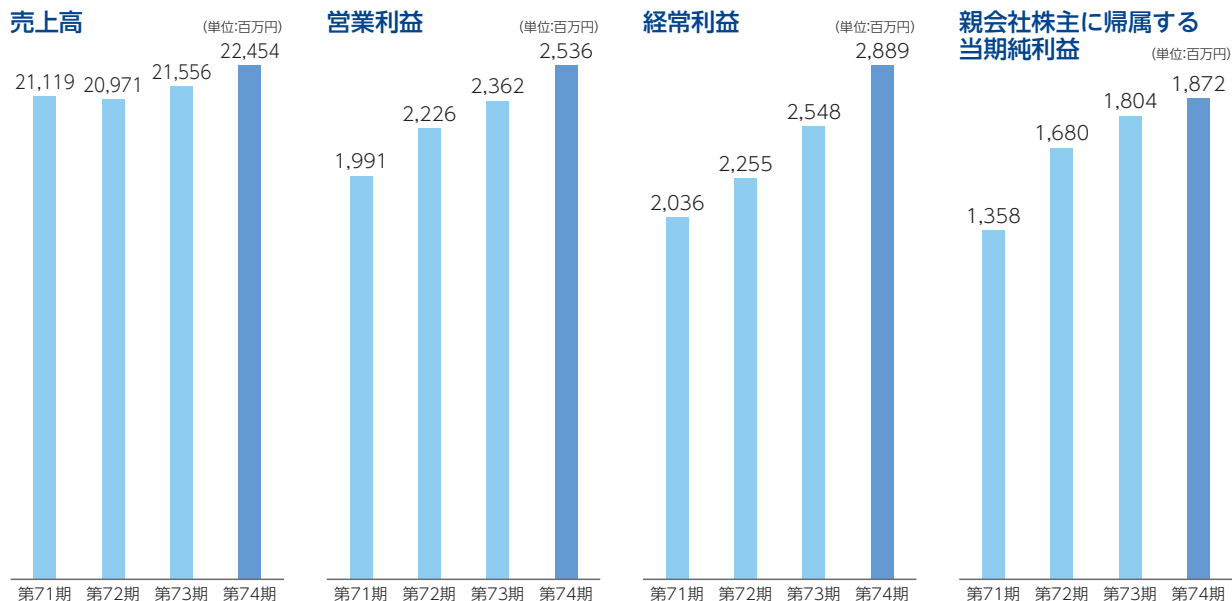
- 企業情報データベース

データベース関連では、既存顧客の契約更新が好調に推移するとともに新規開拓も進展いたしました。一部サービスの終了による減収もあり、データベース関連の売上高は、前期比7.3%減の479百万円となりました。



(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第71期 (平成27年3月期)	第72期 (平成28年3月期)	第73期 (平成29年3月期)	第74期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	21,119	20,971	21,556	22,454
営業利益 (百万円)	1,991	2,226	2,362	2,536
経常利益 (百万円)	2,036	2,255	2,548	2,889
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,358	1,680	1,804	1,872
1株当たり当期純利益 (円)	43.72	56.28	62.12	66.32
総資産 (百万円)	27,478	27,624	28,360	29,137
純資産 (百万円)	20,934	20,852	21,400	21,470
1株当たり純資産額 (円)	693.30	716.79	747.85	774.62



(3) 対処すべき課題

当社グループは、制度環境が大きく変化する中、以下の課題に取り組むことにより、事業領域の拡張、競争力・収益力・顧客満足の向上をおこなってまいります。

- ① 株主総会招集通知電子化等、開示制度の変化に対応した中核ビジネスの強化と拡張
- ② システムサポート・ＢＰＯサービスの強化による実務支援領域の拡大
- ③ 金融商品マーケットの多様化と市場拡大に対応した新たなサービス体制の構築
- ④ コーポレートガバナンス・コードの導入に対応したＩＲ支援サービスの強化
- ⑤ 海外投資家の増大と資本市場のグローバル化に対応した英文開示体制の強化
- ⑥ Web化の進展に対応した企画制作体制の強化
- ⑦ アジア市場における日系企業支援サービス体制の構築
- ⑧ 領域拡大に対応する営業支援体制・バックヤードの整備
- ⑨ 印刷設備の安定稼働による生産性のさらなる向上と収益力の向上

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

「新中期経営計画2018」の進捗状況について

■ 2年目の数値目標を達成

当社は、平成31年3月期を最終年度とする3ヵ年計画「新中期経営計画2018」を推進しております。当連結会計年度はその2年目にあたり、初年度に続いてすべての数値目標を達成いたしました。

売上高

システムサービス・Webサービス・英文翻訳サービスの強化など、お客様支援領域の拡張に努め、2年目売上目標を超える増収となりました。

営業利益・ 営業利益率

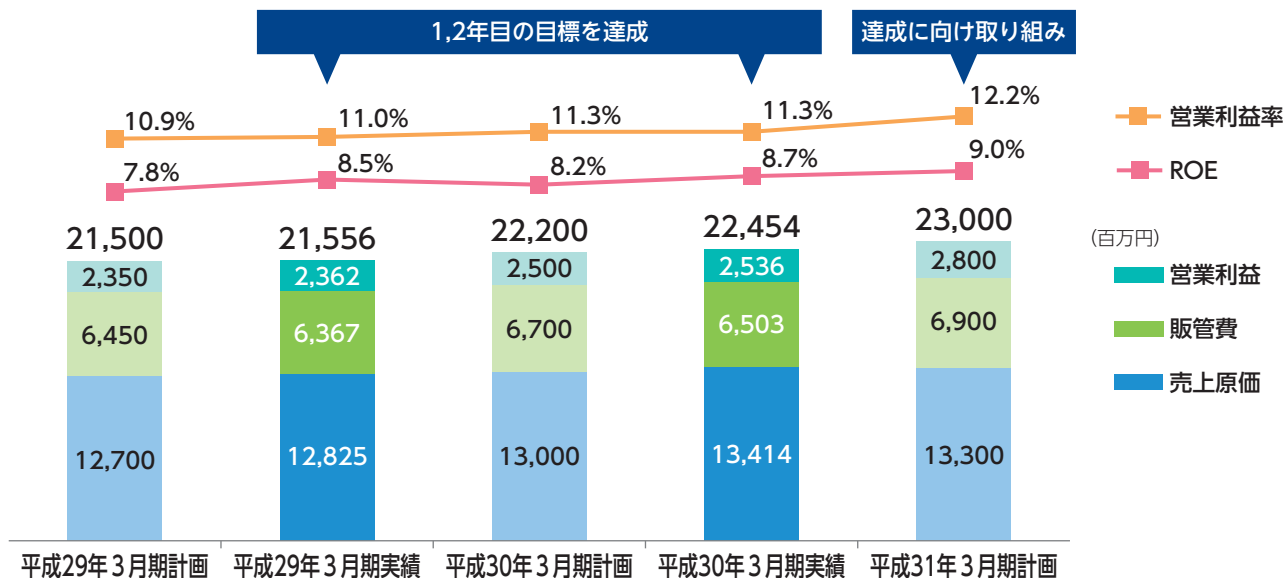
受注増や体制強化に伴う売上原価・販管費の増加を、コスト削減効果と増収効果が上回りました。

ROE (自己資本利益率)

業績の向上に加えて株主還元により自己資本を抑制し、資本効率の向上に努めました。

- 業績に応じた配当の実施（平成30年3月期 前期比4円増配の1株当たり28円）
- 平成30年3月末までに自己株式898千株を取得

「新中期経営計画2018」の数値目標および実績



(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、908百万円であります。
その主なものは、開示業務支援システム等の開発費用647百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

ディスクロージャー・IRに係る情報加工の総合サービス

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社アスプコミュニケーションズ	30	100.0	データ加工、情報セキュリティ管理およびシステム開発
日本財務翻訳株式会社	80	100.0	開示書類の翻訳
台湾普羅納克廈斯股份有限公司	65 百万新台幣ドル	100.0	日系企業向けBPO事業

(8) 主要な事業所および工場（平成30年3月31日現在）

①当社

本社：東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング
大阪支店：大阪府中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル
札幌営業所：札幌市中央区北二条西三丁目1番地 敷島ビル
名古屋営業所：名古屋市中区栄三丁目8番20号 名古屋証券取引所ビル
広島営業所：広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル
福岡営業所：福岡市中央区天神二丁目8番30号 天神西通りビジネスセンター
戸田工場：埼玉県戸田市南町6番7号

②主要な子会社

- 1) 株式会社アスプコミュニケーションズ
所在地：富山県富山市婦中町島本郷10番地 8
- 2) 日本財務翻訳株式会社
所在地：東京都港区東新橋二丁目12番 7 号 住友東新橋ビル 2 号館
- 3) 台湾普羅納克廈斯股份有限公司
所在地：台湾台北市信義区基隆路 2 段51号

(9) 使用人の状況 (平成30年 3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,074名	45名増

(注) 上記使用人数には、嘱託および臨時雇用者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
724名	38名増	39.9歳	11.5年

(注) 上記使用人数には、嘱託および臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社みずほ銀行	200
株式会社三井住友銀行	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
日本生命保険相互会社	50

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 139,500,000株
- ②発行済株式の総数 33,444,451株
- ③株主数 11,468名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
上野守生	7,262,680	26.20
上野誠子	1,410,780	5.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,245,187	4.49
プロネクサス社員持株会	1,155,590	4.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,067,300	3.85
上野吉生	796,000	2.87
上野剛史	730,620	2.64
峯戸松明子	729,600	2.63
岡田達也	563,200	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	540,800	1.95

（注）持株比率は自己株式（5,727,763株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	上 野 守 生	日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長 株式会社リンガーハット 社外監査役
代表取締役社長	上 野 剛 史	株式会社アスプロコミュニケーションズ 代表取締役社長 台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長
取締役	渡 辺 八 男	専務執行役員 営業本部長
取締役	川 口 誠	常務執行役員 製造本部長兼品質管理部、N A P S 推進室担当
取締役	瀧 正 英	常務執行役員 業務改革システム本部長
取締役	藤 澤 賢 二	常務執行役員 管理本部長兼法務・コンプライアンス室長
取締役	大和田 雅 博	執行役員 社長室長兼グループ企業担当
取締役	清 水 雄 輔	株式会社キッツ 名誉最高顧問
取締役	長 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	中 野 研 一	
常勤監査役	中 川 幸 三	キーコーヒー株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	竹 内 洋	オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 清水建設株式会社 社外取締役
監査役	須 藤 修	須藤綜合法律事務所 パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外監査役 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役清水雄輔氏および取締役長妻貴嗣氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川幸三氏、監査役竹内洋氏および監査役須藤修氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、上記社外取締役2名および社外監査役3名を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役中川幸三氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役竹内洋氏は、金融機関の取締役常務執行役員として財務部門を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役中川幸三氏は、平成29年6月29日をもって株式会社ニッキの社外監査役を退任いたしました。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の総額
	名	百万円
取締役	9	202
(うち社外取締役)	(2)	(14)
監査役	4	39
(うち社外監査役)	(3)	(24)
合計	13	241
(うち社外役員)	(5)	(38)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

会社における地位 および氏名	兼職先および地位	重要な兼職先と当社との関係
取締役 清水 雄 輔	株式会社キッツ 名誉最高顧問	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 長 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
常勤監査役 中 川 幸 三	キーコーヒー株式会社 社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。
	株式会社ニッキ 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
監査役 竹 内 洋	オールニッポン・アセット マネジメント株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
	清水建設株式会社 社外取締役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。

会社における地位 および氏名	兼職先および地位	重要な兼職先と当社との関係
監査役 須 藤 修	須藤綜合法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。
	株式会社バンダイナムコ ホールディングス 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	三井倉庫ホールディングス株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	京浜急行電鉄株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。

(注) 常勤監査役中川幸三氏は、平成29年6月29日をもって株式会社ニッキの社外監査役を退任いたしました。

2) 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 清 水 雄 輔	17回	100%	—	—
取 締 役 長 妻 貴 嗣	15回	88%	—	—
常 勤 監 査 役 中 川 幸 三	17回	100%	14回	100%
監 査 役 竹 内 洋	15回	88%	13回	93%
監 査 役 須 藤 修	13回	76%	12回	86%

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役清水雄輔氏および取締役長妻貴嗣氏は、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的におこなっております。
- ・常勤監査役中川幸三氏は、主に財務・会計等に関し、公認会計士および税理士として専門的見地からの発言をおこなっております。
- ・監査役竹内洋氏は、経営に関する豊富な知識・経験にもとづき、その専門的見地からの発言をおこなっております。
- ・監査役須藤修氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言をおこなっております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツより I F R S（国際財務報告基準）に関する助言等を受けております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

(ご参考)

当社のコーポレートガバナンス体制について

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記の基本方針や経営理念にもとづき、コーポレートガバナンス体制を構築しております。

1. 基本方針

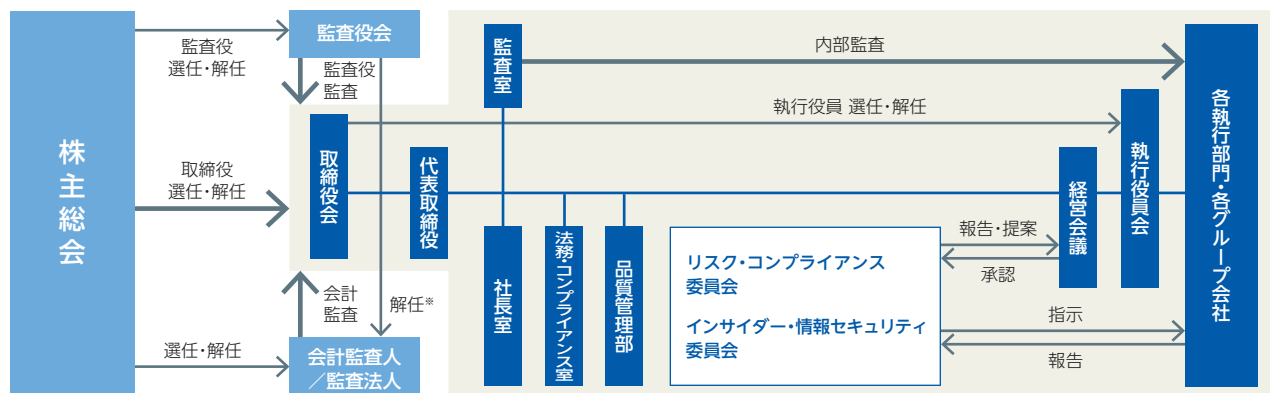
当社は、顧客、株主、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンスおよびリスク管理の徹底を図ることでコーポレートガバナンスを充実させていくことが、経営上の最重要課題のひとつであると考えております。

2. 経営理念

- 1 私たちはプロフェッショナル集団を目指します。
- 2 私たちはお客様に信頼されるパートナーを目指します。
- 3 私たちは法令遵守と情報セキュリティを追求します。
- 4 私たちはグローバルな視点から優れたサービスを創造し続けます。
- 5 私たちは企業市民としての責任に留意し、持続可能な成長を目指します。

当社のコーポレートガバナンスおよび内部管理体制の概要図



※会社法第340条第1項に定める事由による

当社は「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ウェブサイト上で公開しております。

2 株主等ステークホルダーとの関係

当社は、株主との建設的な対話を通じて、当社の経営戦略等に対する理解を得ることを目指し、当社「IRポリシー」にもとづく適切な対応をおこないます。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上は、顧客、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの貢献により実現されるものであり、当社は、各ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行します。

3 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづき、投資判断に影響を及ぼすべき未公表の重要情報の管理の重要性を認識し、これを厳格に管理します。また、外国人株主に対する平等性の観点から、決算短信、決算説明資料等、主要な開示資料の英語版を提供します。

4 取締役会および監査役会

取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、中長期的な企業価値向上を目指し、当社の経営に関わる重要事項の審議および意思決定ならびに会社の事業、経営全般に対する監督をおこないます。また、取締役会の構成については、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成とし、その員数は10名以内とします。

監査役会は、その期待する役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上含んだ構成とし、その員数は4名以内とします。

5 取締役および監査役

取締役の指名については、当社の幅広い業務分野に関し、十分な知識・経験・能力を有していることはもちろんのこと、経営判断能力にすぐれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できる者を候補者としております。

監査役の指名については、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見および倫理観を有している者を候補者としております。

社外役員の指名については、上記に加え、企業経営、財務会計、法律およびIT等の専門分野において高い見識や豊富な経験を有していること、客観的な立場から取締役の職務執行を監督するとともに、率直・活発で建設的な意見・提案により取締役会を活性化するための資質を備えていることや東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準等を考慮し、候補者を決定しております。

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 決定内容の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念にもとづく「社会・環境行動基準」を定め、当社の役員および従業員（以下、社員等という。）に周知徹底させるとともに、教育等を通じてコンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。また、第三者機関による内部通報制度を導入し、不正行為等の早期発見、是正に努める。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる重要な意思決定および報告等に関する情報は、「文書管理規程」等社内規程にもとづき、保存および管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」にもとづき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。また、「事業継続管理規程」を定め、当社事業の継続を確保するための体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督をおこなう。また、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、所管する各部門の業務を執行し、その進捗を執行役員会で定期的に報告する。

⑤会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、各グループ会社の状況に応じて必要な管理をおこなう。また、内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。

⑧上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社は、社員等の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。また、監査役は内部監査部門との連携を図るなど、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 運用状況の概要

①コンプライアンス

当社は、全社的なコンプライアンス推進部門である法務・コンプライアンス室を中心に、当社経営理念および「社会・環境行動基準」にもとづくコンプライアンス意識の維持・向上活動を、全社員を対象に実施しております。当事業年度におきましては、コンプライアンスに係るマニュアルの見直しをおこなったほか、グループ会社も含めた全社員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施するなど、コンプライアンスに関する理解深耕と意識の醸成に努めております。

②リスク管理

当社は「リスク管理規程」にもとづき、各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析および対応策の検討をリスク管理統括部門である総務部を中心におこなっております。

情報セキュリティに関しては、全社範囲で認証取得しておりますISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の活動のもと、システム単位でのリスクの特定および予防・是正処置の実施を「インサイダー・情報セキュリティ委員会」において検討、決定しております。当事業年度におきましては、セキュリティ強化を目的とした各拠点のレイアウトや設備の見直しをおこなったほか、全社員を対象にした教育の実施や、外部委託先の情報管理体制について実地調査を実施するなど社員のセキュリティ意識の向上、情報管理体制の強化に努めております。

また、地震など自然災害発生を想定し、全社員を対象とした安否確認訓練を毎年実施しております。

③監査役監査

監査役は、取締役会等重要な会議への出席のほか、業務執行に係る重要書類等を確認し、当社および子会社の役員および従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、監査室および法務・コンプライアンス室との情報交換等を通じて緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との意見交換を定期的実施するなど、監査の実効性確保に努めております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

①基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などをおこなう必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、当社が果たすべき基本的使命の確実な遂行によりお客様の高い信頼を得るとともに、事業環境の大きな変化の中で中長期の成長シナリオを描き実現するために、平成28年4月に「新中期経営計画2018」を策定し、以下の重点戦略を推進しております。

- (1) 上場企業ディスクロージャーにおける「開示実務プロセス支援」領域の拡大
- (2) 開示制度の変化に対応するサービスの提供
- (3) 金融商品ディスクロージャーにおける新領域へのサービス拡大
- (4) 海外進出支援ビジネスの育成・データベース事業の拡大
- (5) 事業領域拡張を支える社内基盤の構築
- (6) 事業領域の拡張のための外部リソース活用

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では平成26年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において承認いただいた「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、平成29年4月28日開催の取締役会決議にもとづき、一部プランを変更し、継続することを決定いたしました。また、平成29年6月28日開催の当社第73回定時株主総会に付議し、承認をいただいております（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プラン継続の背景として、当社事業が企業のディスクロージャー・IR支援という、いわば資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいえるべき高い社会性を有していることが挙げられます。当社事業の継続性は、お客様のみならず、資本市場に参加する投資家、市場関係者の活動の継続性とも強いつながりを持っております。そうした事業特性がもたらす社会的責任の観点から、当社株式の大規模買付行為をおこなおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに大規模買付行為をおこなおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランの継続を決定いたしました。

④具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由の概要

1. 基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべき可否を株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉をおこなうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

2. 株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

3. 会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的におこなう取締役会の諮問機関として当社の業務執行をおこなう経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。また本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識し、諸施策を実施しております。配当につきましては、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針とし、原則30%以上の連結配当性向を基準としております。

当社は会社法第459条の規定にもとづき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっておこなうことができる旨を当社定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、業績が期初予想を上回る水準となったことを勘案し、平成30年5月17日の取締役会決議にもとづき、期初予想から2円増配し、当社普通株式1株につき15円とさせていただく予定です。なお、平成29年10月31日開催の取締役会決議にもとづき、当社普通株式1株につき13円の間配当を実施しておりますので、この結果、年間配当は28円となり、連結配当性向は42.2%となります。

また当社は、株主への利益還元と資本効率の向上に資する自己株式取得を重視しております。当事業年度においても898千株の自己株式を取得いたしました。これにより配当と当事業年度中の自己株式取得を合わせた総還元性向は、110.4%と引き続き高水準にあります。

さらに当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、平成30年5月15日付で自己株式2,727千株を消却することを決議いたしました。



(ご参考)

連結計算書類等サマリー

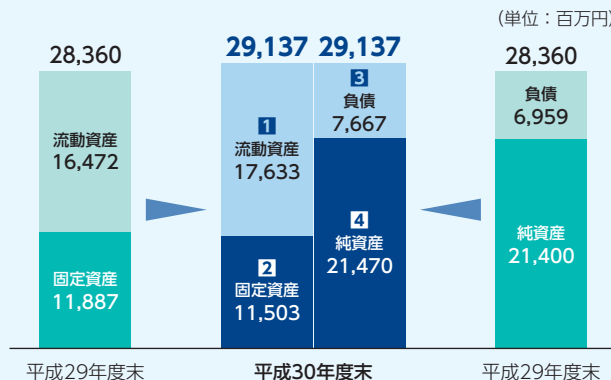
連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

1 流動資産

現金及び預金の増加、有価証券の減少等により、前期に比べ1,161百万円増加し、17,633百万円となりました。

2 固定資産

有形固定資産・無形固定資産の減価償却等により、前期に比べ383百万円減少し、11,503百万円となりました。



3 負債

未払法人税等の増加、退職給付に係る負債の増加等により、前期に比べ707百万円増加し、7,667百万円となりました。

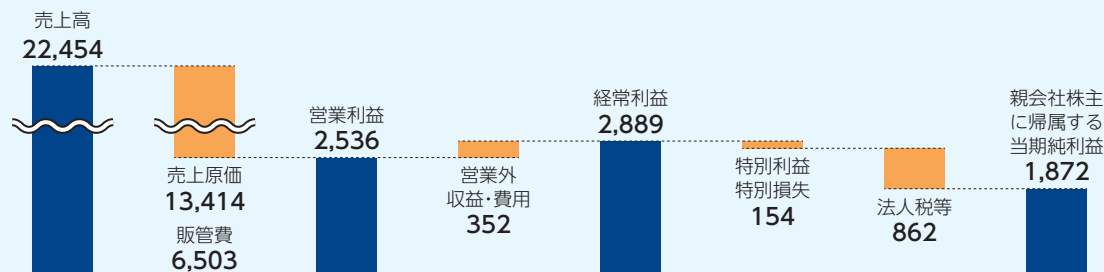
4 純資産

親会社株主に帰属する当期純利益の計上、剰余金の配当、自己株式取得による減少等により、前期に比べ69百万円増加し、21,470百万円となりました。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

当期における各利益科目の増減要因

(単位：百万円)



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社株主総会用ウェブサイトへアクセスできます。)



- 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- 株主資本等変動計算書および個別注記表



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	17,633,567	16,472,363
現金及び預金	11,736,114	10,737,937
受取手形及び売掛金	2,208,288	2,020,425
有価証券	2,599,977	2,751,182
仕掛品	431,937	435,571
原材料及び貯蔵品	12,009	8,999
繰延税金資産	368,639	306,424
その他	277,050	212,847
貸倒引当金	△450	△1,024
固定資産	11,503,855	11,887,692
有形固定資産	4,502,360	4,750,601
建物及び構築物	1,501,722	1,472,048
機械装置及び運搬具	689,709	781,714
土地	2,050,727	2,237,050
その他	260,201	259,787
無形固定資産	1,740,921	2,163,310
投資その他の資産	5,260,572	4,973,781
投資有価証券	3,788,594	3,792,051
繰延税金資産	324,670	265,406
その他	1,170,764	939,741
貸倒引当金	△23,456	△23,417
資産合計	29,137,422	28,360,056

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	4,464,657	3,771,524
支払手形及び買掛金	742,761	742,819
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	—
未払法人税等	726,751	373,480
賞与引当金	604,930	573,990
その他	2,040,214	2,031,234
固定負債	3,202,758	3,188,452
長期借入金	300,000	600,000
繰延税金負債	526,663	572,942
役員退職慰労引当金	2,250	11,083
退職給付に係る負債	2,062,381	1,692,599
その他	311,464	311,827
負債合計	7,667,416	6,959,977
純資産の部		
株主資本	20,762,816	20,913,009
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	18,368,643	17,236,350
自己株式	△5,348,073	△4,065,587
その他の包括利益累計額	707,189	487,070
その他有価証券評価差額金	766,438	647,289
為替換算調整勘定	△9,418	△6,885
退職給付に係る調整累計額	△49,830	△153,334
純資産合計	21,470,006	21,400,079
負債純資産合計	29,137,422	28,360,056

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	22,454,801	21,556,446
売上原価	13,414,424	12,825,697
売上総利益	9,040,377	8,730,749
販売費及び一般管理費	6,503,414	6,367,768
営業利益	2,536,962	2,362,980
営業外収益	375,696	207,637
受取利息及び配当金	34,103	28,069
持分法による投資利益	37,194	34,402
投資事業組合運用益	241,389	75,225
その他	63,008	69,939
営業外費用	23,232	21,806
支払利息	4,443	3,002
その他	18,789	18,803
経常利益	2,889,426	2,548,811
特別利益	475,271	92,233
投資有価証券売却益	475,271	92,233
特別損失	629,736	25,541
固定資産売却損	—	25,541
減損損失	152,325	—
投資有価証券評価損	154,840	—
退職給付費用	322,570	—
税金等調整前当期純利益	2,734,960	2,615,503
法人税、住民税及び事業税	1,126,512	922,464
法人税等調整額	△263,962	△111,440
親会社株主に帰属する当期純利益	1,872,411	1,804,479

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	16,347,949	15,495,348
現金及び預金	10,716,438	10,018,550
受取手形	12,440	25,240
売掛金	2,191,352	1,991,482
有価証券	2,599,977	2,751,182
仕掛品	232,724	238,633
原材料及び貯蔵品	12,003	8,991
前払費用	270,325	213,466
繰延税金資産	265,902	214,889
その他	47,236	33,936
貸倒引当金	△450	△1,024
固定資産	10,486,950	11,003,867
有形固定資産	3,368,248	3,655,509
建物	1,063,086	1,060,806
構築物	18,376	19,353
機械及び装置	685,912	774,476
車両運搬具	3,796	7,238
工具器具備品	212,506	227,944
土地	1,379,367	1,565,689
建設仮勘定	5,203	—
無形固定資産	1,779,925	2,185,991
ソフトウェア	1,695,139	2,114,763
ソフトウェア仮勘定	77,845	64,227
その他	6,940	7,000
投資その他の資産	5,338,775	5,162,366
投資有価証券	3,168,612	3,191,550
関係会社株式	1,062,642	1,062,642
敷金及び保証金	621,659	622,888
施設利用会員権	58,331	62,281
その他	450,987	246,420
貸倒引当金	△23,456	△23,417
資産合計	26,834,900	26,499,216

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	4,060,684	3,398,817
買掛金	913,043	905,740
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	—
リース債務	45,820	47,126
未払金	482,593	752,849
未払消費税等	165,978	102,134
未払法人税等	630,516	232,989
未払費用	464,884	378,614
前受収益	422,377	392,874
賞与引当金	442,827	422,052
その他	142,644	114,434
固定負債	2,287,523	2,516,533
長期借入金	300,000	600,000
リース債務	65,806	74,548
役員長期未払金	225,400	225,400
繰延税金負債	512,096	572,942
退職給付引当金	1,171,582	1,032,696
その他	12,638	10,946
負債合計	6,348,208	5,915,351
純資産の部		
株主資本	19,720,253	19,936,574
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
資本準備金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	17,326,079	16,259,915
利益準備金	177,336	177,336
その他利益剰余金	17,148,742	16,082,578
固定資産圧縮積立金	1,467,628	1,496,133
別途積立金	12,600,000	12,600,000
繰越利益剰余金	3,081,114	1,986,445
自己株式	△5,348,073	△4,065,587
評価・換算差額等	766,438	647,289
その他有価証券評価差額金	766,438	647,289
純資産合計	20,486,691	20,583,864
負債純資産合計	26,834,900	26,499,216

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	22,340,873	21,471,648
売上原価	13,881,153	13,179,301
売上総利益	8,459,720	8,292,347
販売費及び一般管理費	6,380,687	6,278,935
営業利益	2,079,032	2,013,411
営業外収益	361,093	200,357
受取利息及び配当金	51,248	42,562
設備賃貸料	27,865	39,616
投資事業組合運用益	241,389	75,225
その他	40,590	42,952
営業外費用	19,434	15,053
支払利息	4,054	3,002
その他	15,379	12,051
経常利益	2,420,691	2,198,714
特別利益	475,271	146,805
投資有価証券売却益	475,271	92,233
関係会社株式売却益	—	54,572
特別損失	307,165	25,541
固定資産売却損	—	25,541
減損損失	152,325	—
投資有価証券評価損	154,840	—
税引前当期純利益	2,588,797	2,319,979
法人税、住民税及び事業税	944,940	751,800
法人税等調整額	△162,425	△67,422
当期純利益	1,806,281	1,635,601

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロネクサスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロネクサスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社プロネクサス	監査役会
常勤監査役 中 野 研	一 ㊟
常勤監査役 中 川 幸	三 ㊟
監 査 役 竹 内	洋 ㊟
監 査 役 須 藤	修 ㊟

監査役 中川幸三、竹内 洋及び須藤 修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



(ご参考)

株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですが、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

第1号議案 取締役9名選任の件

当社では、取締役の信任を毎年株主の皆様にお諮りするため、当社定款により取締役の任期を1年と定めております。つきましては、本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となることから、下記の【取締役および監査役候補者の指名方針・手続】にもとづき、取締役9名の選任をお願いするものです。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中野研一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、下記の【取締役および監査役候補者の指名方針・手続】にもとづき、監査役1名の選任をお願いするものです。

【取締役および監査役候補者の指名方針・手続】＊「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」より抜粋

1. 取締役

当社の幅広い業務分野に関し、十分な知識・経験・能力を有していることはもちろんのこと、経営判断能力にすぐれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できる者を候補者として指名し、取締役会にて決定しております。

2. 監査役

取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見および倫理観を有している者を候補者として指名し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定しております。

＊社外役員候補者については、上記に加え、企業経営、財務会計、法律およびIT等の専門分野において高い見識や豊富な経験を有していること、客観的な立場から取締役の職務執行を監督するとともに、率直・活発で建設的な意見・提案により取締役会を活性化するための資質を備えていること、ならびに当社で定める独立性判断基準を考慮しております。

▶ 関連リンク（QRコードを読み取っていただくと、当社株主総会用ウェブサイトへアクセスできます。）



● プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン



株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況 (平成29年度)
1	うえの もりお 上野 守生	再任	取締役会長	17/17回 100%
2	うえの たけし 上野 剛史	再任	代表取締役社長	17/17回 100%
3	わたなべ やつお 渡辺 八男	再任	取締役 専務執行役員 営業本部長	17/17回 100%
4	かわぐち まこと 川口 誠	再任	取締役 常務執行役員 製造本部長 兼 品質管理部、NAPS推進室担当	17/17回 100%
5	たぎ まさひで 瀧 正英	再任	取締役 常務執行役員 業務改革システム本部長	17/17回 100%
6	ふじさわ けんじ 藤澤 賢二	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 法務・コンプライアンス室長	17/17回 100%
7	おおわだ まさひろ 大和田雅博	再任	取締役 執行役員 社長室長 兼 グループ企業担当	17/17回 100%
8	ながつま たかつぐ 長妻 貴嗣	再任 社外 独立	社外取締役	15/17回 88%
9	しみず けん 清水 謙	新任 社外 独立	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者
番号

1

うえの もりお
上野 守生

(昭和14年11月5日生)

再任

所有する当社の株式数
7,262,680株取締役会出席状況
(平成29年度)
17/17回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和41年 1 月	当社入社	平成23年 5 月	株式会社リンガーハット
	常務取締役		社外監査役（現任）
昭和51年 1 月	当社代表取締役社長		※平成30年 5 月退任予定
平成20年 6 月	当社代表取締役社長 兼 CEO	平成25年 4 月	日本財務翻訳株式会社
平成22年 6 月	当社代表取締役会長		代表取締役会長（現任）
		平成27年 6 月	当社取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

上野守生氏は、当社の前社長として30年以上にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言をおこなっており、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

うえの たけし
上野 剛史

(昭和45年 1 月30日生)

再任

所有する当社の株式数
730,620株取締役会出席状況
(平成29年度)
17/17回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 9 年 6 月	当社入社	平成20年 6 月	当社代表取締役副社長 兼 COO
平成11年10月	当社営業本部電子開示推進室長	平成22年 5 月	株式会社アスプコミュニケーションズ
平成12年 6 月	当社取締役		代表取締役社長（現任）
平成16年 4 月	当社常務取締役	平成22年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
平成17年 6 月	当社専務取締役	平成26年 7 月	台湾普羅納克廈斯股份有限公司
平成19年 6 月	当社取締役副社長		董事長（現任）

取締役候補者とした理由

上野剛史氏は、入社以来10年以上にわたり法定開示書類の電子化やデータベース事業など、現在の当社事業の大きな柱となる新分野を立上げ、陣頭指揮を執ってまいりました。また、当社社長就任後は海外事業進出や現在進行中の「新中期経営計画2018」の策定を推進するなど企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

わたなべ

やつお

渡辺

八男

(昭和28年1月21日生)

再任



所有する当社の株式数
104,000株

取締役会出席状況
(平成29年度)
17/17回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年 3 月	当社入社	平成20年 4 月	当社常務取締役
平成11年 4 月	当社営業本部カスタマサービス部長		ディスクロージャー営業本部長
平成12年 6 月	当社取締役	平成20年 6 月	当社取締役 専務執行役員
平成15年 6 月	当社常務取締役		営業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

渡辺八男氏は、入社以来営業部門や制作部門に携わるなど、幅広い業務経験および知識を有しており、現在は営業本部長として営業部門全体を牽引し、当社主力事業の拡大、新規事業推進の中心的役割を担っており、これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

かわぐち

まこと

川口

誠

(昭和31年3月2日生)

再任



所有する当社の株式数
63,500株

取締役会出席状況
(平成29年度)
17/17回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年 4 月	当社入社	平成23年 4 月	当社取締役 常務執行役員
平成18年 6 月	当社取締役		制作本部長 兼 制作部長
	ディスクロージャー営業本部DTP 制作部長	平成25年 6 月	当社取締役 常務執行役員
平成20年 6 月	当社取締役 常務執行役員		製造本部長 兼 品質管理部、NAPS 推進室担当 (現任)
	カスタマサービス本部長		

取締役候補者とした理由

川口誠氏は、入社以来制作・製造部門に携わり、一連の製造に関する豊富な経験および知識を有しております。現在は製造本部長として当社戸田工場の生産効率向上や品質管理体制の構築に寄与しており、これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

た き
瀧ま さ ひ で
正英

(昭和34年5月9日生)

再任

所有する当社の株式数
36,000株取締役会出席状況
(平成29年度)
17/17回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成9年12月	当社入社 営業本部情報システム部長	平成24年4月	当社取締役 常務執行役員 情報システム本部長 兼 品質管理部 担当
平成18年6月	当社取締役 情報システム室長	平成26年6月	当社取締役 常務執行役員 情報システム本部長
平成20年6月	当社取締役 常務執行役員 情報システム本部長 兼 ISO推進室 (ISMS) 担当	平成29年4月	当社取締役 常務執行役員 業務改革システム本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

瀧正英氏は、長年にわたって情報システム関連業務に携わり、ITに関する高度な知識および経験を有しております。現在は業務改革システム本部長として情報セキュリティの強化やITを活用した全社横断的な業務改革を推進しており、これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

ふ じ さ わ
藤澤け ん じ
賢二

(昭和33年7月18日生)

再任

所有する当社の株式数
7,200株取締役会出席状況
(平成29年度)
17/17回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成23年4月	株式会社タイトー 総務人事本部長	平成26年10月	当社管理本部 副本部長 兼 法務・コンプライアンス室長
平成26年4月	当社入社 管理本部 副本部長	平成27年6月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 法務・コンプライア ンス室長 (現任)

取締役候補者とした理由

藤澤賢二氏は、前職より人事制度設計やコンプライアンス体制の整備に取り組むなど、総務・人事分野での豊富な経験および知識を有しております。現在は管理本部長として情報管理体制の強化や人材育成を推進しており、当社コーポレートガバナンスのさらなる推進・強化が期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

お お わ だ ま さ ひ ろ
大和田 雅博

(昭和27年9月22日生)

再任



所有する当社の株式数
28,300株

取締役会出席状況
(平成29年度)
17/17回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成13年 2 月	当社入社	平成20年 6 月	当社取締役 執行役員
平成14年 4 月	当社営業本部総合企画室長		社長室長 兼 グループ企業担当、
平成15年 5 月	当社社長室長		法務・コンプライアンス室担当、
平成18年 6 月	当社取締役 社長室長		内部統制推進室担当
平成19年 7 月	当社取締役 社長室長 兼 グループ企業担当、 法務・コンプライアンス室担当	平成22年 4 月	当社取締役 執行役員 社長室長 兼 グループ企業担当 (現任)

取締役候補者とした理由

大和田雅博氏は、入社以来経営企画、IR等の業務に携わり、豊富な知見を有しております。現在は社長室長として当社成長戦略の立案、推進のほか、グループ会社管理の中核を担っており、当社グループ経営に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

な が つ ま た か つ ぐ
長妻 貴嗣

(昭和40年5月21日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
(平成29年度)
15/17回
(88%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 4 年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	平成 8 年 6 月	同社専務取締役経営企画部長
平成 6 年 1 月	三協フロンテア株式会社入社	平成13年 6 月	同社代表取締役専務営業推進本部長
平成 7 年 6 月	同社取締役経営企画部長 兼 営業本部 地方ブロック統括	平成14年 6 月	同社代表取締役社長 (現任)
		平成28年 6 月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

長妻貴嗣氏は、現在企業の代表取締役社長を務めており、企業経営における豊富な経験や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数
一株

Ⅱ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 平成4年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成15年4月 同社代表取締役社長（現任）
平成10年5月 株式会社ダブルユー・ディー・アイホールディング（現株式会社WDI）入社
取締役

社外取締役候補者とした理由

清水謙氏は、現在企業の代表取締役社長を務めており、北米やアジア諸国など幅広い地域でのマネジメントに関する豊富な経験を有しております。そうした経営者としての経験とグローバルな視点から、当社経営に対し適切なお助言をいただくことで、グループガバナンスのさらなる強化が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長妻貴嗣氏および清水謙氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長妻貴嗣氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社と長妻貴嗣氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は長妻貴嗣氏との当該契約を継続する予定であり、清水謙氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、長妻貴嗣氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、同氏に加え、新任の清水謙氏も含めた両氏を、独立役員として届け出る予定であります。なお、両氏はそれぞれ一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしております。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役中野研一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

はやしだ

林田

ひでみ

英美

(昭和29年3月14日生)

新任



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

平成18年 1 月 当社入社

平成20年 6 月 当社執行役員

平成18年 6 月 当社経理部長

管理本部 経理部長 (現任)

所有する当社の株式数
10,400株

■ 監査役候補者とした理由

林田英美氏は、入社以来経理部長として当社グループ全体の経理業務に携わり、会計・財務において豊富な経験と知識を有しております。それらの経験を活かし、中立的な立場から当社の監査業務を行っていただくことが期待できることから、監査役候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03) 3501-4411

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通

J R 新橋駅	▶ 日比谷口 より 徒歩約 2分
東京メトロ銀座線 新橋駅 都営浅草線 新橋駅	▶ 7番出口 より 徒歩約 2分
都営三田線 内幸町駅	▶ A2出口 より 徒歩約 3分
ゆりかもめ 新橋駅	▶ 徒歩約 5分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導

スマートフォンで
QRコードを読み取り下さい
目的地入力不要です！！